

健保だより

2018-3 No.56

日本精機健康保険組合

平成30年度の 予算が 決まりました。

去る2月21日開催の第76回組合会におきまして、当健保組合の平成30年度予算が承認されました。健康保険料率、介護保険料率は変更しません。保険給付費、後期高齢者支援金は増額となりましたが、別途積立金等を繰入れての運営で予算編成を行いました。

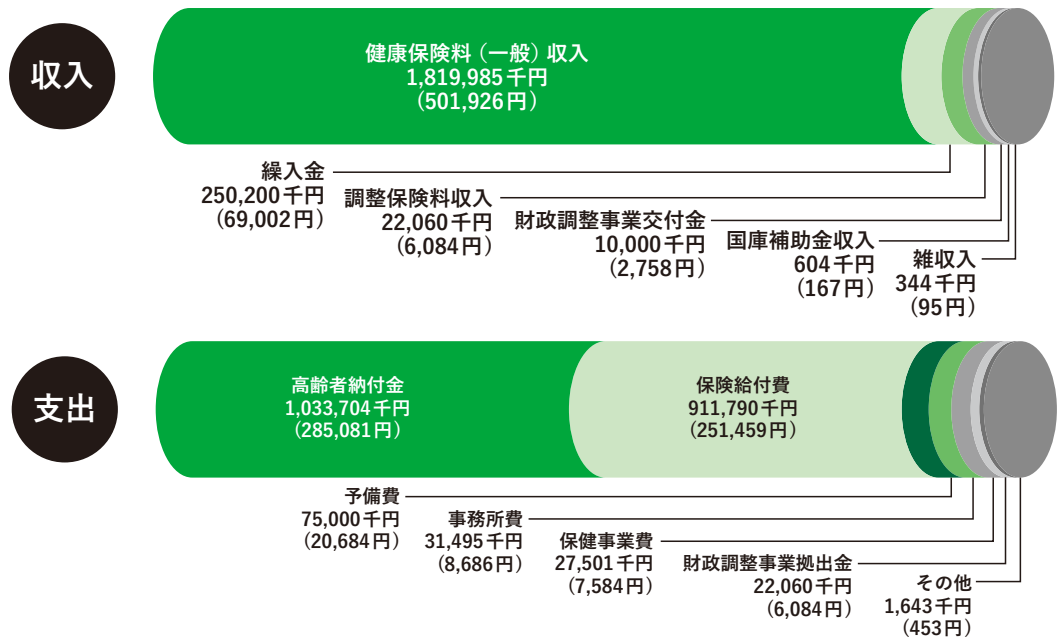
平成30年度収入支出予算

一般勘定

※()内は被保険者一人当たり予算

収入支出予算額
21億 319万円

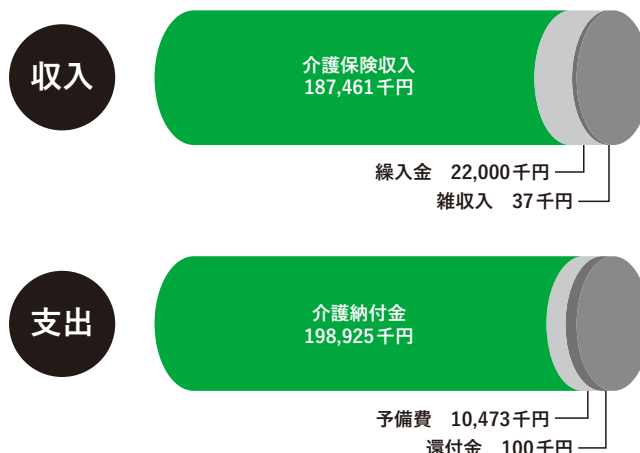
被保険者一人当たり
580,031円



介護勘定

収入支出予算額
2億 949万円

被保険者一人当たり
101,945円



予算の基礎数値(一般勘定)

被保険者数	3,626人
平均年齢	41.8歳
扶養率	0.92人

予算内容



主な収入

●健康保険料収入

健保組合の収入の多くは皆さんからの保険料です。
保険給付費や高齢者医療制度及び保健事業等への支出に対応します。
新年度は、前年度予算比 5.8%増の1,819,985千円を見込みました。(収入全体の86.5%)

●別途積立金繰入

本年度は、保険給付費、後期高齢者支援金の支出が増額となったため、財産である別途積立金より 250,000千円を収入として見込みました。(収入全体の11.9%)

●財政調整事業交付金

高額医療費の負担に応じて、健康保険組合連合会より交付される収入です。
財源は各健康保険組合が調整保険料相当分を健康保険組合連合会へ拠出しています。
新年度は、10,000千円を見込みました。(収入全体の0.5%)



主な支出

●保険給付費

皆さんやご家族が受診したときの自己負担以外の医療費の支払いや、出産・傷病時の手当金・埋葬・高額療養費等各種給付金等の費用です。
新年度は、前年度予算比 10.6%増の911,790千円を見込みました。(支出全体の43.4%)

●高齢者医療制度等への納付金

健保組合では、65歳～74歳の医療費として前期高齢者納付金、75歳以上の医療費として、後期高齢者支援金など、国への納付金が、前年度予算比 1.1%増の1,033,704千円となる見込みです。(支出全体の49.1%)

●保健事業費

保健指導宣伝費、体育奨励費などは前年度と同額とし、疾病予防費の人間ドックは募集者枠を大幅に増やし、前年度 480人に対し800人と増員し、希望者575人全員を受入れることができました。
なお、「特定健康診査・特定保健指導」は平成30年度は第3期計画の初年度になり、生活習慣病の疾病予防を目的に実施率の向上を進めていきます。今年度は、保健事業費全体では前年度予算比 12.2%増の27,501千円を計上しました。(支出全体の1.3%)

保険料率について

〈健康保険料率〉

一般保険料は、基本保険料・特定保険料に区分され、基本保険料は保険給付や事業運営にかかる費用、特定保険料は高齢者等の医療を支える納付金等にそれぞれ充てられます。内訳は変わりますが、健康保険料率(一般保険料率+調整保険料率)は前年度と同率です。

* 保険料率と負担割合

		被保険者	事業主	合計	負担割合
一般保険料率 ①	基本保険料率	20.480/1,000	20.480/1,000	40.96/1,000	折半
	特定保険料率	26.945/1,000	26.945/1,000	53.89/1,000	折半
	合計	47.425/1,000	47.425/1,000	94.85/1,000	折半
調整保険料率 ②		0.575/1,000	0.575/1,000	1.15/1,000	折半
健康保険料率 (①+②)		48.00/1,000	48.00/1,000	96.00/1,000	折半

〈介護保険料率〉

介護保険料率も前年度と同率としました。

* 保険料率と負担割合

	第2号被保険者たる被保険者	事業主	合計	負担割合
介護保険料率	7.50/1,000	7.50/1,000	15.00/1,000	折半

保健事業計画

区分	種 目	事業内容の概要	区分	種 目	事業内容の概要
特定健康診査事業費	1.受診券	受診券の配布	疾病予防費	1.人間ドック	40歳以上被保険者及び被扶養配偶者 対象 定員575名(前年比+95人)
	2.特定健康診査	40歳～74歳の被保険者・被扶養者 300人(事業主健診除く)		2.家庭常備薬の斡旋・補助	被保険者対象 ¥800/人の補助 (海外勤務者及び任意継続者除く)
特定保健指導事業費	1.利用券	案内・利用券及び郵送代		3.インフルエンザ予防接種料補助	全被保険者・被扶養者対象 ¥1,000/人の補助
保健指導宣伝費	2.動機付け支援	} 予定実施者数 210人	体育奨励費	1.体育大会補助	} 休止
	3.積極的支援			2.体力増進助成金	
1.共同保健指導宣伝費	健保連本部と共同事業	3.「海の家」開設			
2.組合機関紙(健保だより)	各事業所PDF配信	4.冬山スキー			
3.育児雑誌(赤ちゃんとママ)	赤ちゃんとママ月刊誌配布	5.健康増進施設利用補助			
4.生活習慣病予防セミナー開催	専門保健師招聘し、40～50人を対象				

主な保健事業のお知らせ

1. 特定健康診査について

- ・対象者：40歳以上75歳未満の被扶養者(家族)、任意継続の方(年齢はH31.3月末現在)
- ・受診可能期間：平成30年4月2日～平成31年2月28日
- ・H30.3月下旬、対象者全員に「特定健診受診券(セット券)」を配布します。受診可能な健診機関に直接申込みのうえ、受診して下さい。
- ・費用負担：全額健保組合が負担します。(追加検査が発生した場合は自己負担になります。)
- * 詳細は受診券送付の際、同封する案内をご覧ください。

2. 特定保健指導について

- ・対象者：40歳以上75歳未満の被保険者(本人)及び被扶養者(家族)で健診の結果、特定保健指導(積極的支援、動機付支援)対象と判定された方
- * 詳細は4ページをご覧ください。



3. 人間ドックについて

- ・H30年度の間人ドックはH29.11月に案内済、H29.12月に申込を終了しております。
(募集定員 800人に対し、申込者 575名 費用負担：健康保険組合 → 一律 29,000円
受診者 → 実費 - 健保補助)
- ・平成31年度分については、H30.11月に案内、発出予定。申込期間はH30.12.1から12月末を予定しています。

4. 家庭常備薬の斡旋について

- (1) 対象者：当健康保険組合被保険者(海外勤務者及び任意継続者除く)
- (2) 実施時期：平成30年9月
- (3) 費用負担：一人800円まで健康保険組合が負担、800円を上回る分は自己負担で給与天引

5. インフルエンザ予防接種の補助について

- (1) 対象者：当健康保険組合被保険者・被扶養者(日本国内での接種に限る。詳細は別途案内。)
- (2) 接種期間：平成30年10月1日～平成31年1月末日
- (3) 補助金額：一人年一回 1,000円

Check!

特定健診・特定保健指導を積極的に受診しましょう!!

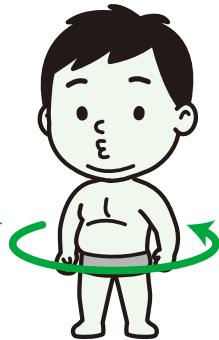
特定健診は40～74歳の被保険者、被扶養者を対象とした健康診断です。特に40歳以上は年に1回健診を受けましょう。健診の結果、肥満、高血圧など生活習慣病のリスク項目が多い場合は特定保健指導の対象となり、保健師・管理栄養士等が症状・リスクにあった指導、アドバイスを行いサポートいたします。自分自身だけではなく、ご家族のためにも積極的な参加をお願いします。

保健指導対象者の判定方法

内臓脂肪の蓄積

男性

おなか周り
85cm以上



女性

おなか周り
90cm以上



または、
左記以外で

BMI
25以上



追加リスク	1 血糖	2 血圧	3 脂質	4 喫煙歴
	空腹時血糖値 100 mg/dl以上 または HbA1c 5.6 %以上	最高(収縮期)血圧 130 mmHg以上 または 最低(拡張期)血圧 85 mmHg以上	中性脂肪 150 mg/dl以上 または HDLコレステロール 40 mg/dl未満	あり ※①～③のリスクが 1つ以上ある場合に リスクとしてカウント

特定保健指導は、おなか周り(腹囲)とBMIを基準にリスクの数で「動機付け支援」と「積極的支援」に分かれます。

Point!

生活習慣病の多くは自覚症状なしに進行し、高血圧・高血糖などから心筋梗塞・脳卒中、糖尿病の合併症、人工透析などに至るケースがあるので、早期の生活習慣の改善が重要です!

生活習慣病と心疾患発症危険リスクの関連性

肥満・高血圧・高血糖などの生活習慣病のリスクが高まる危険因子は、単独での数値の悪化では大したことはなく感じられますが、実は基準値を超えた項目の「数」が問題となります。

危険因子が複数存在すると、右グラフのように危険因子の全くない人に対し、心臓病発症のリスクが約36倍に増加するという統計データもあります。

